

家庭教育学級における学習内容の編成と展開について

③ 分科会

ア. 家庭教育学級の拡充方策はどのようにすればよいか、家庭教育学級の企画、運営はどのようにすればよいか。

ウ. 家庭教育学級の学習内容はどのように編成すればよいか。

エ. 家庭教育学級の効果的学習方法はどのようにすればよいか。

④ 全体会

分科会報告、研究協議、まとめ、指導

(8) 効果

家庭教育学級の当面する問題について真剣な研究討議が行なわれ、今年の家庭教育学級の充実に益するところが多大であった。

3. 家庭教育学級調査指導

(1) 目的

家庭教育学級の開設、運営、学習方法について、指導助言を行なうとともに、家庭教育学級における学習内容の編成について実態を調査し、その資料を作成配布して家庭教育の振興をはかる。

(2) 主催

福島県教育委員会

(3) 調査の対象

補助対象家庭教育学級 311学級

(4) 調査方法

学識経験者により家庭教育研究委員会を構成し、調査項目の作成を依頼して調査する。

(5) 調査の期間

昭和46年1月11日～1月18日（8日間）

(6) 家庭教育研究委員

福島大学教育学部教授 岡村 益他13名

(7) 調査結果の処置および効果

調査結果を集計し、家庭教育研究委員会を開催して研究討議し、現状を分析して調査結果の考察を行ない改善の方向を示した。

この結果は「福島県の家庭教育第3集」として刊行し、県下家庭教育学級関係者に配布したので、本県の家庭教育の振興に大きく貢献するものと思われる。

年次計画の立案と備品ならびに学習課題に応じた教材、特に教育機器の充実をはかる。

(2) 公民館および職員の適正な配置について再検討し、基準に基づいた市町村の設置条例に改めるよう理事者の理解を深める。

(3) 公民館長、公民館職員研修会等をとおして、公民館の管理運営の改善をはかる。

(4) 図書館、博物館、青少年の家、児童文化センター等の社会教育施設の必要性について関係者の理解と関心を高め、その早期実現をはかる。

本年度公民館の建設は11館が国庫補助ならびに県費補助を受けて新築され、国庫補助館全国一位、近來にない新築数となった。県長期総合教育計画にそって、今後未設置町村、併置館の解消につとめ、さらに施設・設備の充実した公民館図書館が建設されるよう推進したい。

設備については、伊達町外25市町村の公民館等36施設に、図書、映写機等、国庫補助を受けて整備された。

公民館訪問指導においては、市町村の社会教育計画や公民館の行なう事業等について検討し、その現状と問題点を解明し、公民館の管理運営の改善について指導し効果をおさめている。また教育事務所統合により、市町村への距離が遠くなったので、それにかかわる諸問題について検討を加え改善のくふうに努力した。

公民館職員研修会は、経験年数の少ない2年未満のものを対象として、公民館の役割と公民館事業の展開についての講義と協議を行ない、公民館職員としての自覚をいっそう強固にすることができた。

公民館長研修会は、変ぼうする社会におけるこれからの社会教育のあり方について、研究協議し、公民館における社会教育の内容、方法、施設、指導者、今後の方向等、公民館長としての専門的知識、技能を深めその資質向上に多大の効果をおさめた。

視聴覚ライブラリーは、公の設置根拠をもたないで、設置運営されている現状であり、多くの問題をかかえているが、近年地域視聴覚ライブラリーの設置根拠を明確にし、公立化を促進しているの、岩瀬・田村・白河の協議会方式、郡山市・会津若松市・会津坂下町の市町村条例による公立視聴覚ライブラリーの設置を見ており、公立化への動きがさかんになっている。

2. 公民館数・職員数

第5節 公民館等社会教育施設

1. 概況

急激な社会の進展に即応して、地域住民の要求にこたえ、各種の社会教育活動をとおして、その生活・文化の向上をはかるための社会教育施設のもつ役割はきわめて大きい。本県社会教育の現状から本年度の指導方針として、次の4点をかけた。

(1) 公民館訪問、社会教育振興協議会等により、市町村理事者、教育委員会、社会教育関係者に、社会教育施設について理解を深め、公民館の新築、施設・設備の充実等、長期

管内別 市町村数	区分	公民館数						職員										
		本館		分館		合	館長		副館長(総長)		全職員		その他		計			
		中央	地区	計	落		計	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任		兼任		
県北	17	13	46	59	49	41	149	13	51	2	1	67	34	25	23	107	109	216
県中	18	15	23	38	95	222	355	24	27	7	1	52	28	31	6	114	62	176
県南	12	11	3	14	19	88	121	2	12	1	5	5	9	8	13	16	39	55
会津	21	19	20	39	28	225	222	7	30	4	1	46	15	30	14	87	60	147
南会津	7	6	3	9	2	18	92	-	9	-	-	7	2	3	1	10	12	22
相双	14	12	6	18	17	80	129	9	16	1	-	39	6	9	6	58	28	86
いわき	1	-	36	36	26	145	215	23	13	-	-	34	-	8	-	65	13	78
計	90	16	137	213	236	819	1,207	78	158	15	8	244	99	112	63	449	328	777